

平成31年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 碧南市 】
平成31年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 日本語初期指導教室での指導は、実績のあるNPO法人に委託。今年度は、1, 2学期に2教室、3学期に1教室の年間5教室を開設した。開設にあたっては、事前調査で希望の多かった学区(当市の場合、外国人住民は市内全域に散在)で実施することとし、各小学校の敷地に隣接する児童クラブの施設を借用している。(児童クラブ施設の利用の無い時間帯である、午前中を初期指導教室として借用)指導期間は、児童生徒1人あたり240時間を上限とし、1日4時間で60日、3ヶ月程度を目安としている。児童生徒は、月曜から金曜までの第1時限から給食の時間前までの間、日本語初期指導教室で日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための日本語初期指導を受け、給食の時間からは、指定の学校で活動を行っている。
2. 具体の取組内容 ①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 当市における外国人児童生徒就学状況を見ると、来日してすぐの日本語が全く理解できない状況であっても保護者の希望により学校に入学するケースが大半である。しかしながらそうした児童生徒は、日本語の理解力の問題などから学校生活になじむことが難しく、不登校や不就学へ向かう傾向が見られる。 その対策として、学校外において日本語初期指導教室を開設し、児童生徒の就学直後3か月程度1時限目から給食の時間前までの間、日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための指導を実施した。そして学校生活にも慣れるように、給食の時間以降は在籍校で指導を行った。 日本語初期指導教室と学校は、児童生徒の学習状況等について連絡調整を行い、当該児童が、学校に円滑に順応できるための支援を行った。 ②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 平成31年度の支援受け入れは51名(前年度50名)であった。その内訳は、小学生40名、中学生11名であり、計12校すべての小中学校からの児童生徒を受け入れた。受入予定人数より多い期間もあった。 指導体制は、日本語教育支援員1名が中心となり、支援員補助者を数名配置し、児童3名ほどに1名の補助者がつくようにした。細やかに指導できる体制をとりながら、補助員を有効に活用することで、場面に応じた指導を実施することができた。日本語の指導とあわせて、日本の学校生活に関わるしつけの面についても有効な体制であった。 指導者の活動時間数は、日本語教育支援員については、週5日、1日5時間程度、支援員補助者については週5日、1日4時間程度としている。 ③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修 児童生徒への支援は、日本語教育支援員と支援員補助者が行うが、支援員補助者は日本語教育に意欲・情熱はあっても日本語初期指導について経験が乏しい。そのため、日本語教育支援員が、支援員補助者と一緒に児童生徒への指導を行う中で、日本語初期指導についての指導・研修を行い、支援員補助者のスキルアップを図った。 1)日本人ではなく外国にルーツのある子供への声の掛け方、指導の仕方

2) 子供の背景にある国の文化や事情、考え方

3) 日本語指導の手順・教え方

4) 日本語のコントロール(学習していない言葉を使って説明しない)

3. 成果と課題

小学生中学生ともに、日本語指導をうけたことで言葉の壁が低くなり、不登校となってしまうことを予防できていると感じられる。初期指導教室に通う前は、言葉を発しなかった子供たちが、指導後学校に戻り日本語で先生に質問できるようになり、友達にも話しかけられるようになり、日常会話では困らないレベルになっている。文字についてもひらがなカタカナ以外に漢字まで学習できた子供については、学校での取り出し授業にスムーズに移ることができた。今のところ、初期指導教室修了者は、みんな元気に学校に通うことができている。

全体を通して、子供の心のケアの必要性が高まっている。国際結婚での複雑な家庭事情、特に、ブラジルとフィリピンや、フィリピンとインドネシアというカップルのように、共通言語が「カタコトの日本語」であり、どちらの言語も完全には習得していない子供、親の離婚や、帰国するかもしれないという話、日本に来ることを納得できないままである子どもなど、家庭が不安定で学習に集中できない子供が増えてきている印象が強い。

また、言語の問題だけでなく、発達上で特別な支援が必要な子供も増えてきている。今年度にもそのような子供がおり、指導方法を検討していく必要がある。

4. その他(今後の取組等)

開設場所については、できるだけ希望者を受け入れることができるよう場所を変えるようにしているが、親の送迎ができないことにより通うことができなかった子供たちがあったため、次年度はさらに教室数を1教室増やし、年間6教室開設する予定をしている。

支援の必要な子供の対応や、教室数を増やしていこうとすると、支援員や補助者を増やしていく必要があるが、人材の確保が困難であり今後の課題である。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。